

税制改革第二弾 (TRABAHO) セミナー開催のご案内

下院法案第8083号の概要と実務上想定される影響

pwc

Isla Lipana & Co.

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

この度、PwCフィリピンでは下記の要領で税制改革第二弾 (TRABAHO) セミナーを開催しますのでご案内申し上げます。法人所得税の減税と優遇税制の合理化を大きな柱とする税制改革第二弾の国会での審議が現在も続いています。中でも優遇税制の合理化は、PEZA企業をはじめとする経済区企業の今後のフィリピンにおける事業展開に大きな影響をおよぼすことが懸念されており、審議の行方に注目が集まっています。今回のセミナーでは、9月10日に下院で可決されたTRABAHO法案 (HB No.8083) の概要およびその実務に与えるインパクトについて日本語で解説致します。

皆様におかれましては大変ご多忙と存じますが、万障お繰り合わせの上ご参加頂きますようお願い申し上げます。

敬具

記

日時 2018年10月23日 (火) 15:00～17:30 (14:30受付開始)
会場 Tower Club (タワークラブ)
(33th Floor, Philamlife Tower, Paseo de Roxas, Makati city)
定員 80名様 (お申し込み順とさせていただきます)
言語 日本語
参加費 無料

プログラム	時間	主なトピック	講師
税制改革第二弾にかかる下院法案 (HB No.8083) の概要	15:00～ 16:00	➤ TRABAHO法案 (HB No.8083) の概要とポイント解説 ▪ 法人所得税の改正 ▪ 優遇税制の合理化 ▪ TRABAHO法案のその他の提案内容	日系企業部 マネージャー 林田 俊哉
休憩	16:00～ 16:10		
TRABAHOの実務に与える影響	16:10～ 17:10	➤ TRABAHO法案の実務に与え得る影響 ▪ 優遇税制の合理化と経済区企業へ与える影響 (法人所得税、VAT、関税、地方税、その他項目) ▪ 税制改革第二弾を巡る最新動向 ▪ タックス・アムネ스티法案の現状	日系企業部 ディレクター 日本国公認会計士 東城 健太郎
質疑応答	17:10～ 17:30		PwC Philippines Tax Partner Lawrence Biscocho

注) トピックについては、一部変更の可能性がありますので予めご了承下さい。

お問い合わせ:

PwC Philippines

東城 健太郎 (ディレクター) Tel: +63 (2) 459 2065 Email: kentaro.tojo@ph.pwc.com

林田 俊哉 (マネージャー) Tel: +63 (2) 459 3186 Email: toshiya.hayashida@ph.pwc.com